

予算特別委員会会議録

令和2年3月17日

宮古市議会

令和2年3月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(3月17日)

| | |
|-----------|----|
| 議事日程 | 1 |
| 出席議員 | 2 |
| 説明のための出席者 | 2 |
| 議会事務局出席者 | 2 |
| 開 会 | 3 |
| 付託事件審査(1) | 3 |
| 閉 会 | 30 |

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和2年3月17日（火曜日） 午前9時55分
場 所 議事堂 委員会室

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 令和2年度宮古市一般会計予算
- (2) 議案第2号 令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- (3) 議案第3号 令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算
- (4) 議案第4号 令和2年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和2年度宮古市介護保険事業特別会計予算
- (6) 議案第6号 令和2年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計予算
- (7) 議案第7号 令和2年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算
- (8) 議案第8号 令和2年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算
- (9) 議案第9号 令和2年度宮古市浄化槽事業特別会計予算
- (10) 議案第10号 令和2年度宮古市魚市場事業特別会計予算
- (11) 議案第11号 令和2年度宮古市墓地事業特別会計予算
- (12) 議案第12号 令和2年度宮古市山口財産区特別会計予算
- (13) 議案第13号 令和2年度宮古市千徳財産区特別会計予算
- (14) 議案第14号 令和2年度宮古市重茂財産区特別会計予算
- (15) 議案第15号 令和2年度宮古市刈屋財産区特別会計予算
- (16) 議案第16号 令和2年度宮古市水道事業会計予算
- (17) 議案第17号 令和2年度宮古市下水道事業会計予算
- (18) 議案第58号 令和元年度宮古市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

出席委員（21名）

| | | | |
|-------|-----|-------|------|
| 工藤小百合 | 委員長 | 長門孝則 | 副委員長 |
| 白石雅一 | 委員 | 木村誠 | 委員 |
| 西村昭二 | 委員 | 畠山茂 | 委員 |
| 小島直也 | 委員 | 鳥居晋 | 委員 |
| 熊坂伸子 | 委員 | 佐々木清明 | 委員 |
| 橋本久夫 | 委員 | 伊藤清 | 委員 |
| 佐々木重勝 | 委員 | 高橋秀正 | 委員 |
| 坂本悦夫 | 委員 | 竹花邦彦 | 委員 |
| 落合久三 | 委員 | 松本尚美 | 委員 |
| 加藤俊郎 | 委員 | 藤原光昭 | 委員 |
| 田中尚 | 委員 | | |

欠席委員（0人）

説明のための出席者

付託事件審査（1）

| | | | |
|--------|--------|--------|-------|
| 市長 | 山本正徳君 | 副市長 | 佐藤廣昭君 |
| 副市長 | 桐田教男君 | 総務部長 | 伊藤孝雄君 |
| 企画部長 | 松下寛君 | 市民生活部長 | 戸由忍君 |
| 保健福祉部長 | 中嶋良彦君 | 産業振興部長 | 菊池廣君 |
| 都市整備部長 | 藤島裕久君 | 危機管理監 | 芳賀直樹君 |
| 上下水道部長 | 大久保一吉君 | 教育長 | 伊藤晃二君 |
| 教育部長 | 伊藤重行君 | | |

議会事務局出席者

| | | | |
|------|------|----|-------|
| 事務局長 | 菊地俊二 | 次長 | 松橋かおる |
| 主査 | 小野寺泉 | | |

開 会

午前 9時55分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。定刻前には少し時間がありますが、皆様おそろいでございますので始めたいと思います。ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。本日は、令和2年度一般会計、特別会計及び企業会計予算の全般にわたる総括質疑、質疑を行います。なお、運営要領により発言の時間は質疑、答弁を含めて、1人30分以内とし、質疑は簡潔明瞭に。1問1答でお願いします。また、市当局には反問権も認めます。事前に5名の委員から通告を受けておりますので、提出順に順次質疑を許します。

○

- 付託事件審査（1）議案第1号 令和2年度宮古市一般会計予算
- 付託事件審査（2）議案第2号 令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 付託事件審査（3）議案第3号 令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算
- 付託事件審査（4）議案第4号 令和2年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算
- 付託事件審査（5）議案第5号 令和2年度宮古市介護保険事業特別会計予算
- 付託事件審査（6）議案第6号 令和2年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計予算
- 付託事件審査（7）議案第7号 令和2年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算
- 付託事件審査（8）議案第8号 令和2年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算
- 付託事件審査（9）議案第9号 令和2年度宮古市浄化槽事業特別会計予算
- 付託事件審査（10）議案第10号 令和2年度宮古市魚市場事業特別会計予算
- 付託事件審査（11）議案第11号 令和2年度宮古市墓地事業特別会計予算
- 付託事件審査（12）議案第12号 令和2年度宮古市山口財産区特別会計予算
- 付託事件審査（13）議案第13号 令和2年度宮古市千徳財産区特別会計予算
- 付託事件審査（14）議案第14号 令和2年度宮古市重茂財産区特別会計予算
- 付託事件審査（15）議案第15号 令和2年度宮古市刈屋財産区特別会計予算
- 付託事件審査（16）議案第16号 令和2年度宮古市水道事業会計予算
- 付託事件審査（17）議案第17号 令和2年度宮古市下水道事業会計予算
- 付託事件審査（18）議案第58号 令和元年度宮古市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

○委員長（工藤小百合君） 最初に落合委員。その次は長門委員です。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 総括質疑に提出している質問通告に基づいて質問をしたいと思います。今回の私の総括は、鉾ヶ崎地区賑わい創出事業についてであります。説明資料にも載っており、また宮古市の令和2年度の予算の大綱、あそこの中にも新規事業として載っております。多分意味合いは、市長が経営方針で再三強調しているように、復興の完遂というものの重要な1つかなど。そういう意味では確かに鉾ヶ崎地区の賑わいをどういうふうにつくり出していくかっていうのは、非常に大きい問題だと思います。この鉾ヶ崎地区の賑わい創出の点で、予算の大綱のところには次のように説明書も同じ表現ですが、鉾ヶ崎地区における復興後のまちづくりにおい

て新たな賑わい創出を図るため定期市を開催し、交流人口の増加を図るといふに簡潔ですが、その目的について書いてあります。そこで文書は既に、質問の中身は読んでおられると思いますので、改めて端的に質問を行います。まずこの今私が読み上げた鉾ヶ崎の賑わい創出の目的、その中に賑わいをつくるために定期市を開催していく。まず定期市の開催と表現しているんですが市長の考える定期市の開催っていうのはどういう内容かっていうのをちょっと担当の部長等からは、例えばっていうんで朝市とか軽トラ市なども考えられる。断定的な言い方ではもちろんなかったんですが、そういう説明もありました。まずこの点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。この鉾ヶ崎の賑わいづくりであります。ちょっと経緯を説明させていただきたいと思います。まず東日本大震災からのですね、復興地区、復興まちづくり計画におきまして、鉾ヶ崎の方々から賑わい創出というのが1つの課題として挙げられたところでもあります。その後ですね、賑わいづくりについて検討してきたところでもあります。平成29年の10月にはまち開きを行いまして、早期に住まいと暮らしの再建、それから産業経済の復興に継続して取り組んできたところでもあります。その一端ではございますが、公民館、あるいは屯所、そして災害公営住宅、そして公園の整備。これらを行ってきて、そして暮らしと賑わいをつくり出そうと取り組んできたところでもあります。しかしながら一方で、最初にヒアリングしたときとちょっと異なるような状況になりましてですね、土地利用が思うように進んでいないということでもあります。17メートル道路の周りには、商業施設として配置する予定でございましたが、なかなかその土地利用が進まなくて空洞化が現在課題となっているところがございます。平成30年の7月には、廻来船の船主及び昨年7月から9月にかけてはですね、買い受け人、あるいは地区住民、そして土地所有者の意向調査を行いました。そして鉾ヶ崎の方向性を探ってきたところがございます。そのような中で、どういうふうな形でその賑わいをつくっていくかということはこの間ですね、検討してまいりました。そして、その土地利用を固定的にする前に、やはりそこにどういう賑わいがつくられるかというようなところもですね、いろいろ模索してきたところでもあります。昨年の8月11日には七滝公園を使いまして、夏祭りをですね、大学生の方々のご協力を得て行ったところでもあります。そのような経緯を踏まえまして、平成2年度にはこの賑わいづくり事業の1つとしてさまざまなイベント等を踏まえて、鉾ヶ崎の賑わいを最終的には固定的なものにしたいという思いがありますが、いきなり固定的なものというのはなかなか難しいというので、どういう形の賑わいがいいのか、それを探るために令和2年度はさまざまなイベント、先ほど落合委員がおっしゃったように、朝市だとかそれからトラック市だとかいろんなものを仕掛けてみて、どういうものがそこにマッチングするのかなというのも含めてですね、行いたいというようなことでもあります。このことは地区が必要としていたものでありますので、ぜひこの課題にしっかり取り組んでいくと今考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今、経過が縷々説明されて、そういうふうな経過のもとで今年度は空いている17メートル道路の周辺の土地利用を確定するためにも、ある意味ではいろんなことをチャレンジしてやってみて、何が鉾ヶ崎の賑わいにマッチングするのか、それを探り出すためにやるというふうな受けとめましたが、そのためにこの定期市、部長の説明では朝市だったり軽トラ市みたいなものをやるっていうんですが、仮に定期市をやる事業主体っていうのはどういう団体等を考えているのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

- 市長（山本正徳君） 予算に掲げたものですから、しっかり行政が中心となりながらですね、民間の方々を巻き込んでそれをやっていきたいというふうに思っています。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） 確か説明にはもう業務委託330万円というふうに記述してあるんで、何らかの町内会だとか、町内会がどこまで整備されているかは定かではないんですが、そうではなくて、行政がとりあえず音頭をとって企画をして住民を巻き込んでっていう構想ですか。
- 委員長（工藤小百合君） 山本市長。
- 市長（山本正徳君） 企画とか何かの段階からさまざまな組織等も絡みながらですね、イベント等はやっていきたいと思っています。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） 私が文言等、部長等の説明を聞いてちょっとよくわからなかった。同僚議員の竹花議員もこのことで結構突っ込んだ質疑をしたんですが、普通考えれば先ほど市長が言ったように、関係住民からもアンケートをとったり、いろんな意見を聞いたり、それから港町ですから廻来船の船主、買い受け人等からもアンケートをとった上で、先ほど言ったようなどういう事業が賑わいをつくるのかっていう点でね、考えた中身だっている話ですが、ちょっとそこら辺の仮にやるのが、説明では繰り返しになりますが、業務委託をしてやるんだっていうのではなくて、とりあえずは行政が音頭をとって企画をしてその内容で関係住民の協力を得てやっていくっていうのはちょっと我々が受けとめたのはかなり違うなと思って聞いたんですが、これはそういう方式で1年間まずっとやるっていう意味ですか。
- 委員長（工藤小百合君） 山本市長。
- 市長（山本正徳君） 実際に行うときにはですね、やはりその具体のものをやるときには、これは業務委託をする場面もあるので、そのために業務委託の部分は予算に計上しているということでもあります。すべからく行政がやるというわけではないので、やはりそれらを行うに当たっては今までもそうでしたけれども、例えばいろんな祭りをするにしても、やはり具体にある部分にはいろんな業務委託をかけてですね、例えば産業まつりとかいろんな部分でもこれはやってきてるわけなので、そのような同じようなやり方をするということでもあります。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） 新規の事業で繰り返しになりますが、復興の完遂に向けて鉾ヶ崎地区での賑わいを創出するという市長の決意といいますか、それはそれとして受けとめるんですが、この事業を策定するに当たって庁内ではどういう部署が軸になって考え出したっていうか、この事業の中身を政策化したのかっていう点はどうですか。
- 委員長（工藤小百合君） 山本市長。
- 市長（山本正徳君） はい。この事業の予算にも計上してさせていただきましたけども、これは産業振興部のほうで予算に盛りさせていただきましたので、産業振興部が中心になりながら行っていく事業と捉えています。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） そこで今の市長の答弁を踏まえて、私もあそこで事業をやっている加工会社の皆さんにも意見を聞いてます。それから公民館長等にも聞いております。それからまちづくりのメンバーだった人の意見も聞いてこの前も質問したんですが、にぎわいの創出といった場合に、あそこは被災地だし、同時に魚市場が流

されてなくなったわけじゃなくて、今現実にあつて業務をやつてると。それからもつと言え、シートピアなあども復旧してやつてると。そういうことから港町という特性に対応した事業展開っていうのは当然ウエートがどこをどのぐらい占めるかっていうのはちょっと別にして、私の意見ではこの港町という特徴を活かすっていうところを外してはやっぱり鉾ヶ崎のにぎわいはないのではないかと思うんですね。ここはもう不動の考えです。住民の皆さんも津波前と後では同じには考えないけども、やっぱり港町の長い歴史と今も続いているこの港町の機能、ここをやっぱりどう維持発展させるかっていうそれに役立つということを強く望んでいると受けとめています。そこでこの説明の中にはですね、交流人口の増加を図るっていう文言もあるんで、定期市等は当然単純に区分するものではないとは思いますが、地域の住民だけでなく交流人口を図るということは、やっぱりよそから来る、宮古を訪ねてくる浄土ヶ浜だったりいろいろあると思うんですが、そういう人たちを一面ではターゲットにして交流人口を拡大するというふうにするんですが、この対象についてはどういう構想をお持ちでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） おっしゃるようになりますね、地元の方々もしっかりそれに港町の形成に地元の方々もきちつと寄与する。そしてほかの地域から観光客として来る方々もですね、これターゲットにしながら賑わいづくりをしていく必要があるかというふうに思います。今の鉾ヶ崎の状況はかなり人口も減っているような状況でありますので、その地域の方々だけというような形にすればやはりそれなりのものしかできないと思いますので、宮古地域のそのほかの地域の方々も、そして市外の方々も県外の方々もですね、大きく言えばインバウンドの方々も来て楽しめるようなまちづくりというのをぜひ行きたいと。落合委員がおっしゃったように、あそこは港町であります。私の現風景の中にもですね、サンマ船とか、それから北洋のサケ・マスの船が出ていく姿っていうのは私の頭の中にも強烈に残っておりますので、ぜひ鉾ヶ崎が港町としてまたにぎわいを取り戻せるように頑張っていきたいと思いますが、しっかりそのためには地元の方々にも参画していただいてやる必要があるかというふうには思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 市長の構想の中にも地元の人は言うまでもないが、むしろインバウンドも含めて市外、県外の人をどうやって呼び込むかっていうのが大きい動機になっているのだからっていうのはわかるんですが、問題はそういうことにつながる事業内容かどうか、またそういうことにつながる事業の展開をどうつくり出すかっていうことになるんだと思うんですが、今市長も言ったように生産者、買受人からのアンケートも水産課が中心になって行ったのも当然市長も読んでいると思うんですが、もう端的に言いますと生産者、廻来船の船主の皆さんからアンケートをとった中で、「魚市場周辺に必要な施設は何でしょうか。3つ答えてください。」という設問の1番目多いのがスーパー、2番目コンビニ、3番目大規模な浴場、4番目飲食店。こういうふうにも明快なんです。スーパー、コンビニ、大規模な浴場、飲食店。震災後、東京のほうにある、ある財団が番屋を寄附したと。当初これはシャワーのみだったのが、やっぱり使い勝手が廻来船の乗組員の利便性を図るっていう点で漁協が数百万のお金を出して、シャワーのうちの一定部分を浴槽に変えた。ところが、これは私も見ますが、いっぱい入れるそういうスペースではないんですね。それでここの番屋にはそうは言っても風呂があるんですが、この番屋について同じく廻来船の船主にアンケートをとったら、番屋を利用しているか受けとめを聞いているんですが、満足している・普通、これで12。不満・利用しない11。ほぼ拮抗しているわけです。不満・利用しない11の内訳はですね、時間外で利用できない。そもそもそういうものがあるのを知らなかった。

というような答えが多いと受けとめました。漁協に改めて聞いたんですが、営業時間はどうなっているか。サンマ船が入ってくる8月からあと12月になれば毎日っていうわけではないけど、いずれ12月まではやっているというのが1つ。時間は9時から5時まで。この風呂の業務は誰がやってるかっていうと、漁協がシルバー人材センターに委託しております。その時間は9時から5時で終わりです。例えば朝早く船が入ってくる、水揚のために。例えば7時に宮古港に入りたい、または逆に夜6時ごろ入りたいってこうなったときには、漁協の職員が対応している。ただし、夜の場合は6時ごろで閉めてると。職員も無制限に働かせるわけにいかないっていうんでね。つまり、原則は9時から5時までで、5時過ぎに使いたいっていう場合には最大1時間ぐらい。多少のこの融通はきかせているんだがという話でした。そういうふうなことも考慮すると市長にお聞きしたいのは、港町の機能をこの強化にどうつなげるかっていう意味で、私は素朴にこのアンケートに答えているようなスーパー、コンビニ、大規模な浴場、飲食店、こういうものを鉾ヶ崎にどういう手法でそれを整備するかっていうのはいろいろあると思います。私は例えばっていうんで、公設民営で公衆浴場とスーパー大手と、予算委員会の最初のときは言ったんですが、それに固執するものではないです。ただ言えるのは、鉾ヶ崎には歴然として公衆浴場があったという事実です。何十年も。かつては2つあったのが、震災直後は全部なくなっているわけです。それからスーパーも今は町場に業者の方が移ってきてますので、今なくなると。そこから廻来船の乗組員たちは水揚げが終わって水を補給して云々やって、あとは漁協が用意するマイクロバス等を活用したり、タクシーでほとんどキャトルとかに来ていろんな買い出しをして船に積んで、また出航するというふうに今現状はなってますよね。私はそういうことは検討に値しなかったのかというふうに素朴に思うんですが、どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 今の現状はですね、鉾ヶ崎地区でさまざまな例えばスーパー。あったスーパーが市内に入ってきたというもの。それからですね、いろんな業者さんが来て宮古でいろんなことやりたいと。この中には公衆浴場的なものもやりたいという方々もいましたが、なかなか鉾ヶ崎を選んでいただけない。というのは、まず周辺人口が少ないということ。それから周りからの人口も少ないということで、なかなかここでは営業してって利益が見込めないというのが現状であります。また1軒あった公衆浴場につきましても、何とかこれを再建したいというようなお話がありましたが、資金不足もありますし、また一番大きなのは、この後の運営がなかなか黒字化するような運営ができないというようなところがあります。もし公費を投入してでもそういう施設があったほうがいいのかというのであれば、それは不可能だということはいえないと思いますが、なかなか今の時点では鉾ヶ崎の中にさまざまなそういう施設とかいろんなものを持つてくるのは非常に難しい問題があると。そこでまず賑わいをつくってですね、そこに人が集まるようにすることによって、その後の展開は違ってくるのかなというふうに思っています。そういう意味におきまして、今回の令和2年度のさまざまな取組をしながらですね、人がどのくらい集まれるのか。浄土ヶ浜に行く間に、あのまま一つと通られるんじゃないかって、そこでいろんな活動をしてもらう。あるいは買い物してもらったり遊んでもらったりするような場がそこにあれば交流人口と言われる人口が増えていくんじゃないかなと今思っています。そういうものが積み上げられれば、次の段階として今、落合委員がおっしゃったようなものに対応できていくのではないかなと今思っています。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） この前開かれた予算特別委員会のやりとりの中で、7月から始めたいという説明を産業振興部はしておりました。7月といいますともうすぐなんですね。確かその時の説明は、要するに7月から秋にかけてというようなニュアンスだったと思うんですが、今市長が最後に力説した整備がされている。しかし、道路

の周辺にはまだ埋まっていない空き地みたいにして残っている。浄土ヶ浜に向かうにも素通りするのではなくて、鉾ヶ崎に1回立ち寄って物を買ったりいろいろ交流してというふうにしたんですが、そういうことを構想すればするほどですね、私は鉾ヶ崎に本当に市外・県外の人が足をとめる。それを積み上げて来年度の本格的な事業に活かすっていうんですが、定期市はどういうふうな店舗で開催しようとしてるかっていう詳細はもちろんこれからだとは思いますが、数カ月ぐらいの実験的なやつではね、私は把握できないと正直思っております。それは今までいろんな場所で鉾ヶ崎に限らずやっているんでそう言うんですが、定期市は市長なりのもうちょっと踏み込んだ、こういう店舗でこういうふうなものってというのは何かあるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 私の構想と皆さんの構想はちょっと違うのかもしれませんが、私なりに考えていることでよろしいのでしょうか。やはりですね、例えば今言った朝市をやることによって朝にどのくらいの人があるか、あるいはどういうものを置いたらいいか。そういうのもですね、朝市を開きながら、来るそのお客さん、あるいは参加してくれる方々の動向をつかむ必要があると思います。もうちょっと説明させていただきましたが、最終的には固定的なものとしてあそこに年間通じて物を配置したいと思います。例えば、浄土ヶ浜に行く途中にお土産を買うところとかですね、それから海のものややはり目につくところで購買するとかですね、それからそこで休んで楽しんで例えば食事ができるとか、いろんな構想あるんですが、まず固定的にやる前に、移動的なものとしてそれをやってみるとというのが令和2年度の取組であります。その中からこれであれば固定的にやってもいいなというものが出来たらですね、それをやってみるとというのが大事なんではないかなと思います。過去いろいろうまくいったときも、それから失敗したときもあります。それらも含めて、賑わいづくりをやはり検討していくということになるかと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） あまり言うとも冒頭触れたように、鉾ヶ崎にどうやって賑わいを作るかっていう気持ちは、多分全議員同じです。私も全く同じです。あんまり構想がまだはっきりしてない段階でこれはどうだこれはどうだって聞けば聞くほどなんかケチをつけてるようなそういう印象を持たれては困るので注意して聞いているつもりです。それをそうではなくて、先ほど例えば風呂のやつもね、当時ずっと運営してきたお母さんからいろんなことを聞いてるし、それから田中議員からもそういうのを提起するときは、今、現実に宮古でお風呂を経営している人たちのこともちゃんと頭に入れてお互いによくなるようにね。そういう観点でこの問題を取り上げる必要があるっていうのも教えられているし、私も全くそうだと思うんです。それから、過去には七滝湯さんだけでなく廻来船の乗組員が風呂に入れば補助もやってきましたよね、入浴の。ずっとやってきました。これも非常に好評でした。そういう過去の経験も含めて、ケチつけるように聞こえたらばそういう意味じゃないので、ただやっぱり気になるのは、例えば今市長が最後に言った朝市をやる。どういう人が来るのか、来るためにはどういうものを並べればいいのか。朝市に来る人って誰がいると思いますか、現況で。私はね、そんなに正直ないと思いますよ、いや本当に。シートピアなあどだってお母さんたちが新鮮な野菜置いてるっていうんで私もよく行くんですが、そんなに朝ではないですね。例えばそういうこともあるのでよく検討してほしいなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 検討ばかりしてもだめなんですよ。やってみるのが必要なので、そこはご理解していただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 次は長門委員です。その次は竹花委員です。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） これまでの予算特別委員会の審議を踏まえて3点、市長さんにお聞きしたいと。第1点目は健康寿命の延伸施策についてでございます。今回市長は健康寿命に目を向けていただいたと。そして経営方針なり予算編成方針の中で健康寿命の延伸に取り組むと、そういう姿勢を示していただいたということで非常に私はよかったなというふうに思っております。ただ一方の予算の方を見ますと、健康づくりのために健康公園、これに4,100万円ほど整備に計上。それから予防接種の関係ではやっぱり800万円ほど予算が増加しているということなんですけども。ただ介護関係とか福祉関係の予算がですね、例年どおりというふうになってましたんで、予算規模の問題、それから健康づくりのための整備の面で市長が十分と考えているのかどうか、それから健康であるということは、これも市民みんなの願いであるわけでございます。そういうことで宮古市の将来像として健康寿命延伸都市、これを掲げて健康づくりのためのいろんな事業の場で職員はもちろんですけども、市民の意識向上を図ると、そういう取組が必要でないかなと。こういう事業を進めることが医療費の減少にも、あるいは介護認定者の減少にもつながるとそういうふうに考えておりますので、市長のそういう点についての考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 今までさまざまな取組をしてきてございます。これは前市長時代からですね、やはり健康に対してしっかり向き合ってきたのが宮古市ではないかなと思います。マンネリ化みたいに感じるのかもしれませんが、ぜひそういう中で1つはですね、平成19年にいきいき健康都市というのを宮古市は宣言してございますので、また新たに健康寿命延伸都市というようなことではなく、このいきいき健康都市というのをもう一度みんなで再確認する意味でもですね、健康寿命の延伸に取り組もうということでもあります。皆さんご存じのようにGNP二乗というのを掲げて宮古市はやってきたわけでありまして、その上に健康寿命延伸するため、健康寿命と寿命の間の期間をできるだけ縮めよう。ですので、健康寿命の目標とする年は、これは寿命なわけでありまして。ですからそこまで健康で自分でしっかり生きていくということのためにですね、さまざまな取組を今までやってきたというところであります。だんだんにですね、こういう社会になってくるとなかなか自分で運動したり、それから外に出たりする機会が少なくなっているというので、公園は今まで子どもが遊ぶ場所みたいなイメージが私だけかもしれませんがあるんです。やはり小さい子どもさんから高齢者まで、いろんな方々が公園を使って健康になればいいなという思いがありました。健康公園というものもこれからつくっていききたいと。それからまたひきこもりで家の中にいる人たちが少しでも外に出られる、太陽の光を浴びれるようなですね、そういうものをしながら健康寿命を伸ばしていくんだというような取組がいきいき健康都市の宣言である宮古市には、しっかりとふさわしいものではないかなということで今取り組みさせていただいております。介護とか何かの予算が同じようだというんですが、しっかりやっているという意味でご理解いただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） これまでも健康づくりに取り組んでいる。それは私も評価をしております。平均寿命っていうのは男性の場合大体80、81歳ぐらいになりますかね。健康寿命は男性であれば70歳から71歳。女性の場合は高くなっていますけれども。その後、健康寿命と平均寿命の差っていうのが大体10年ぐらい私あると思ってるんですよ。これを2、3年に縮めると。やっぱりそういう目標を持って運動を展開していく必要があるんでない

かなと思います。もう死ぬまで健康という考え方で取り組んでほしいなど。市長さんは医者でもありますんで、そういう面でこれを進めることは非常に説得力あるんでないかな、とそう思います。今言ったように、これまでも健康づくりについては一生懸命取り組んでいますけども、一步を進めて取り組んでほしいというのが私の考えです。そういう意味では部署も今健康課ですけども、担当課は。これを健康づくり推進課というふうに名称を変えて心新たにしていって取り組んだほうがいいんでないかなとそう思っております。市長さん、何か答弁がありましたらお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） ご提言ありがとうございます。組織に関しましてはですね、また検討させていただきたいと思いますが、長門委員がおっしゃったように、やはり我が市はずっと健康に取り組んできた市であると私も自負しています。そういう意味におきまして、まだまだこれでいいということはありませんので、やはりしっかりと健康で長生きするようなまちにしたいという思いです。ありがとうございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） よろしくお願ひします。2点目ですけれども、浄土ヶ浜への車の乗り入れについてでございます。今度、新年度予算で浄土ヶ浜のレストハウスの周辺に駐車場を整備するというので、これは非常によかったです。これは長年の懸案事項でもあったんです。そういうことでその整備後は今、車の乗り入れは4月から10月まで規制されております。この規制された理由というのが、レストハウスの周辺に駐車場がないということが規制した大きな理由であったと私はそう思っております。私は7月から8月の夏場は規制しても、これはやむを得ないのかなど。混雑しますんで。ただ、それ以外はもう乗り入れをしてもなんら支障はないと。私もたまに浄土ヶ浜も見てますけども、冬場はほとんど閑散とした状態ですし、何とかこれを規制を解除するなり、緩和するなりして観光客の利便性はもちろんですけども、交流人口の拡大、あるいはにぎわいとそういう面を考えて、ぜひ市長さんにはご検討いただきたいとそう思っておりますけれども、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 浄土ヶ浜を訪れる全ての方々に満足していただけるように我々、浄土ヶ浜を持つて宮古市としては取り組む必要があるんだろうと。長門委員のおっしゃるように、そういうふうに私も考えます。ただ今の段階の中で、車の台数を拡大するとは言ってもですね、なかなか思うような拡大ができない。地形的なものもありますので、その辺を含めて令和2年度にしっかりとですね、毎日毎日どのくらいの方が来てどういう状況かっていうのをしっかりと調べたいと思っています。それで4月から10月というのがもっと短くできるのかどうか。それも検討していきたいと思っています。今の段階では、やっぱり全ての人に楽しんでもらうためには、やはり小さな子どもさんを持った方、それから高齢者の方、それから足の不自由な方、障がい者の方、さまざまな配慮をしなければならない人を優先して下の駐車場に車で行っていただくということは、これはしっかりと続けなければならないことだと思います。それ以外のところで一般の車両を通せるかどうかをことし1年間しっかりと調べて、それでもって期間、それから時間帯とかを検討してまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 実は結構車で浄土ヶ浜に来る観光客も多いんですけども、例えば浄土ヶ浜の第1駐車場で車を降りて浜の方を眺めて、なんだこれが浄土ヶ浜かということで、もう第1駐車場でそのまま帰っていく観光客も結構あります。本当の奥の本当の浄土ヶ浜を見てほしいんですけども、規制されているということで、

第1駐車場から眺めてそのまま帰ってくると、そういう場面にも私、何回か遭ってますけれども、ぜひこれ前向きに検討していただきたいなと思います。規制した経過については市長さんもお存じかと思いますが、もう40年ほど前に規制しております。当時は全面規制だったんですけども徐々に緩和して、今は4月から10月までということになっています。これは14、15年になりますか。議会のほうに提案してあそこは市道だったんですけども、市道を廃止して今は公園の管理道路、園路になってます。これは規制解除も県の公安委員会の許可がなくて、市長の判断で規制したり解除したりできると、そういうことで今は園路にしておりますので、その辺も考慮していただいてぜひ前向きに検討していただきたいとそういうふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） この件はよろしくお願ひします。それから3点目のこの宮古室蘭フェリーの中止についてでございます。私もこれ何とか継続できるようにとそういう思いで、市長さんの決意をお聞きしたいということで取り上げました。そして予算を見ますと、タグボートの料金経費も例年どおり予算計上されております。それから、桐田副市長さんをリーダーにして市内でプロジェクトチームをつくっているということで、ぜひ頑張ってもらいたいなとそういう思いなんですけれども、まず市長さんのお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 応援ありがとうございます。予算に計上したのは、私たちはこれを継続するという強い意志のもとにですね、今取り組みさせていただいておりますので、やはりそういうときにしっかりした予算がなければこれは執行できませんので、そういう意味で決意のあらわれというふうに思っていたきたいと思います。またそれに向かってですね、我々もただ川崎近海汽船にお願いするのではなくて、我々も我々として精いっぱい頑張っていって、そして物の流れをしっかりとつくっていけるようにしたいという思いであります。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 実はご承知のとおり三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路、1年後にはもう全線開通することになってございまして、私この1年が非常に大事な1年になるなど。極端に言えば勝負の1年だと私はそう考えています。そういうことで何とか継続、あるいは再開ということになるかどうかわかりませんが、宮蘭フェリーの運行っていうのはもう市民の強い願ひでございますので、ぜひ取り組んでいただきたいという私はそういう気持ちです。それでですね、昨年アンケート調査をやってますけれども、それを見ると、道路が整備された後には今までの航路から宮蘭航路を利用したいと、宮蘭航路のほうに変更したいというのはもう90%も出てるんですね。だからこの辺もぜひ考えてこういうことに応えてほしいなと、そういう思いであります。その一方で私が感じるのは宮古発の貨物が岩手県内からは全くないということなんで、岩手県内にも貨物はいっぱいあるはずなのに何で宮古発の宮蘭航路を利用しないのかなあと。県内はこう全くないのかなあとそう思ってちょっと不思議っていうか、思ってるんです。道路の関係なのか、あるいはフェリーの発着時間帯の関係なのかどうなのか。市長さんその点はどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 物が無い、あるというのはなかなか難しいんですけど、簡単に言うとしてわけじゃないですが、北海道で必要とするものがこちらから向こうに行くときにですね、苫小牧八戸が4便あって、宮古室蘭が1便あるんですけども、これらの中でやはりその需要量がこの5便目までの需要量がまだまだ不足してるんだろうと見ていますので、その辺をやはりこの5つの中だけでやっただめなので、ほかの部分で北海道に行くルート、やはりこちらのほうにルートを持ってこられるような状況をつくらなければめだと思っています。

また北海道の需要を増やさないとなかなか貨物は増えないと思います。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） ぜひですね、これ県にも強く働きかけてぜひ岩手県内からも貨物も利用できるようにしてほしいと、そう思います。それからこの三陸沿岸道路にトイレがないっていうのは、これも前からいろいろな要望なんかも出てるんですけども、私もちょっとこの三陸道通ってみたことがあるんですけども、松島辺りまでは全くトイレ休憩がなかったように思ってます。やっぱりトラックの運転手の立場になると離れた道の駅まで降りてっていう用を足すというのはなかなか大変でないかなと。そういうことで市長も国の方には要望をしているということですので、これも強く要望していただきたいなと思います。答弁いただければ。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） さまざまなそういう環境整備、それから貨物の需要を増やす、あるいはそういうものもしっかり太平洋側に持ってきて、そして北海道に行くように、そういう動きはしていきたいとは思っております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 最後になりますけれども、実は私昨年フェリーで室蘭にも行ってきました。向こうの職員あるいは市民ともちょっと話す機会もあったんですけども、室蘭は当然規模的にももう違いますけれども、室蘭市では副市長さんが港湾部長も兼ねていると。それから港湾部の職員も20名以上いるという話も聞きました。これは規模が違いますんで、ですけども宮古市も桐田副市長さんをリーダーにして全庁的に取り組んでいると、そういうことでございますので、ぜひ頑張ってくださいなと、そう思っております。市長もいろいろポートセールスに歩いているかと思えますけれども、どうかこれからも1つ先頭に立って宮古市の本気度をして示してもらいたいなと。そういうふうにして頑張ってくださいなと思いますが、最後に市長さんの決意をお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 室蘭は室蘭市が室蘭港の管理者なんですよ。それで岩手県の場合は岩手県が管理者で、そして我々はそれを利用しているというのが立場なので、室蘭の体制とそれから岩手県の場合は、岩手県と宮古市が一体となってですね、行政は対応するということになっていますので、しっかりと岩手県と連携をとりながら、しっかりこの利用促進に向かって努めてまいりたいと思います。

○委員（長門孝則君） よろしくお願ひします。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。その次は橋本委員です。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） おはようございます。3点ほど款項目に沿って通告をいたしております。そこで、きょうは市長とのやりとりについては、順番を逆に、時間の関係がありますので、先に新型コロナウイルス感染のほうから移っていきなさいと思いますのでよろしくお願いを申し上げます。この課題は直接的には新年度予算にかかわってはこないと思っておりますけれども、しかし新年度の歳入を見ると、法人市民税が結構落ち込んできております。平成30年度決算の実績から見ても、新年度予算計上は法人市民税約30%近く落ち込んできて、それだけ復興需要の落ち込み等が影響してきているわけですけども、今度のこの新型コロナウイルス感染、かなり地域経済への大きな影響が出てきておりますし、さらに拡大していく可能性もある。この現状が続くとすれば、市税収入等も含めてですね、大変な影響が出てくるだろう。そういう意味では、喫緊の課題としてやっぱり市としても取り組んでいく必要があるのではないかと。こういう認識から通告をさせていただきました。ご案内の

ように、さまざまな形でこのウイルス感染影響が広がっていると思います。感染の拡大も世界各国に広がっておりますし、WHOでもパンデミックだと認めざるをえない状況になっている。その影響は全国一斉の学校休業とこういった生活にかかわる問題だけではなくて、経済へも大変なやっばり影響が今出てきていると思います。雇用についても内定の取り消しが出てきているようでありますし、雇い止めも出てきている。こういった状況ですから経済あるいは雇用、こういったところの影響もどんどん深刻化をしてきている状況だと私は認識をいたしております。国のほうでは、2月に153億円の第1次緊急対策を発表して、先般3月の10日には第2弾の緊急対応策を発表いたしました。4,000億円、あるいは緊急融資等金融対策に1兆6,000億円規模と。こういうふうに言われておりますけれども、ただ現実には今、イベントあるいは外出の自粛等がありますから、人の移動が止まっている。従って人の移動が止まると何かというと消費等がどんどん落ち込んできているという状況でありますし、貿易物流投資などの経済循環も停滞をしている状況ですから、資金繰り対策といっても本当にですね、実際の中小事業者の方々も含めて、問題は借りてもお金を返せるのかという問題が出てまいりますから、非常にどれだけの効果が生まれてくるのか。ちょっと私はそこら辺もですね、不安に思っているところであります。それはそれとして、このコロナウイルス感染の拡大に伴った地域経済、あるいは雇用、それから全国一斉休業など学校休業等に伴う休業補償。こういった支援措置につきましては、私はやっぱり第一義的には国はしっかりと責任を持って対応すべきだ。このことは申し上げておきたいと思いますが、ただ実際にやっぱり宮古市における市民、あるいは市内事業者の方々の1番のやっぱり身近な行政機関は何かと言えば、やっぱり市役所なわけでありますから、そういった意味からすれば私は通告してありますように、国との機関と連携をして、まずは相談窓口の設置、あるいは国の緊急対策、これによる助成措置や支援等、これはやっぱりしっかりと市民の方々あるいは事業者の方々に周知をして支援をしていく。こういった取組がまず当面必要ではないのかと。ここら辺についてどう考えるかというのが1つであります。じゃあまずそのことからお伺いします。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 竹花委員がおっしゃるように、今大変なことになっている事業主始め、やはりそれらに対応するための窓口は必要だろうと思っています。思ってるんじゃないくて必要です。それでハローワークとか、地域振興センターに加えて、宮古市でもその窓口をつくることにさせていただきます。それに先立ちまして宮古市としてはですね、市内の事業者にはヒアリングを行っております。それでどういう職種の方々がどういう問題を抱えているかと。今の状況がどうだかというのをですね、聞き取り調査をいたしました。2月の26日から3月の6日にかけてですね。それで非常に収入が激減していると、簡単に言えばですね。それからキャンセル等が続出しておりますので、2月、3月に限らず、4月とか先の部分にもこれから懸念される部分がございます。そこで窓口はしっかりつくって、そして国の支援、それから市の対応について説明をしていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） なかなか実際は国の緊急支援対策ですから、市がどれだけ国のこういった緊急対応について知りうるができるかと。非常に課題はいろいろあるんだと思います。そういう意味ではハローワーク等々がやっぱりしっかりと雇用等の問題について対応をしていく。あるいは緊急融資等については、これらも含めてありますから。ただいづれにしてもやっぱり市もそこに連携をして関わっていくという体制をしっかりとって、身近なやっぱり行政機関として地元自治体もそこにやっぱり積極的に私は対応をしていくべきだと。そういう趣旨でありますので、市長から今それについては設置をするというお話がありましたから、これを了としてぜひやっていく中でいろんな課題が出てくるとは思いますが、そこはしっかりと対応をお願いをしながらやっ

ていただきたい。当然その中でさまざまな課題が出てくるんだと思いますので、その課題対応も含めて、国等と情報共有をしながらどういう対策が必要なのかということについてしっかりとお願いを申し上げて、このことについては了承しましたし、よろしくお願ひ申し上げたい。

そこで、2つ目の課題について私が申し上げているのは、国が第3弾の緊急支援対策を実施をするという、今情報もマスコミ等で行われているわけですが、場合によっては国の緊急対策等の状況を見ながら、市としてもいわば、地元にいる中小事業者の方々も当然制度には間の問題等もあって、やっぱりそういったところについて現時点ではなかなか非常に判断が難しいというふうに思っておりますけれども、必要によって市としても独自の助成なり支援策を考えていく。当然これは補正予算措置ということになるだろうと思いますが、私はやっぱりそういったところも視野に入れて市としても、そういった方向を検討することもですね、私は頭に入れておくべきではないかと思っております。規模とか具体的な中身は、現時点では非常に判断が難しいと思っておりますので、そういったことについて現時点で市長として、必要であればそういった市としても、何らかの支援措置を財政支出も含めて講じていくと、そういうふうに認識をお持ちかどうか、2目にお聞きかせをいただきたいと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 竹花委員おっしゃるように東日本大震災のときもそうだったんですが、国の制度なり国の対応が決まっても、それを実行するまでの間のこの時間が非常にかかるというようなものとかですね、そういうものをしっかりと捉えて、国が後で遡及するにしても宮古市として、宮古にいる事業者の方々、そこで働いている方々が困らないようなですね、これ対応はしっかりとしていくべきだと思っておりますので、それらをどのくらいどうすればいいかなかなか難しい問題もありますが、それらも含めてなるべく早く対応できるようにそのときにはおっしゃったように、補正予算も必要であろうかと思ひますので、臨時議会を開くなりしながら、それはきちっと対応してまいりたいと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 現時点では基本的な考え方だけでやりとりさせていただいた。なかなか非常にこれからどうなっていくのか、どこまで感染が広がっていくのか、幸い岩手県では感染者が出ていない訳ですけども。ただ現実やっぱり人の移動が観光客も含めてピタッと止まっているわけですので、先般県議会でもキャンセルが13万8,500人、13億円の影響が今出ている。これがどこまで広がっていくのか、当然市内の観光宿泊施設、あるいは交通運輸、それから当然飲食店の皆さん。非常にやっぱり消費がどんどん落ち込んでいる状況ですので、大変やっぱり中小事業者ほど本当に経営がやっつけられるかどうかという不安を抱えている中での今日だというふうに思ひますので、市としてもこれ必要な場合はそういった対策を打つようというアピールをしっかりとしていくということも今必要なことではないのかなと私は思ひますので、このことも含めてよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

最後になりますがこの課題については、先ほど市長は今市内の事業者の方々に現状がどうなっているんだ、こういったヒアリングを実施しているという話がありました。私もそのことを含めて市長からですね、やっぱり庁内の部課長の皆さんに新型コロナウイルス対策でどういった指示を出しているんだろうか。ここをお聞きしたいと思ひました。1つはさっき言ったヒアリングを今実施しているということですので、そのことも含めて今市長がコロナウイルス対策で庁内での指示を、このことについて調査をあるいは現状把握等も含めて指示をしているものがあれば、あわせてお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 幹事会、それから対策本部会議を開いて、そしてこれを確認しながら来ております。今後はこういう産業の状況、それからもう1つでは感染拡大が起きないような状況、これらを各部、課で共有しながら、そして取組を進めていきたいと思っていますので、これをだんだんですね、もっと密にしてそれで対応を図ってまいりたいと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） いずれにしても現状把握がやっぱり最大のポイントになっていくと思いますのでぜひ市内事業者、市民の方々の暮らし等々含めてどういうところに不安を持ち、今現状どうなっているのかということと、やっぱりしっかり把握をしながら必要な対策施策を打ち出していくと、そういった方向でぜひしっかりと対応をお願い申し上げたいということをお願いして、この課題については終わりたいと思います。

2つ目は東日本大震災被災者の心のケアなどの支援に係る課題であります。私は通告で新年度予算には被災者支援事業が予算計上されていないと通告をいたしました。早野課長のほうからご連絡がありまして、いや、竹花議員、健康増進事業の中に被災者支援事業が入ってます。というご指摘を受けて、私も予算説明資料をみたら確かに文字が入っておりました。改めてしっかり予算説明書を見ていなかったことについて反省を申し上げて訂正をさせていただきたいと思っています。その上で、また市長のこの課題については、予算措置問題も含めて議論させていただきたいと思っていますが、本年度で東日本大震災宮古市の復興計画が終了する。復興基金もほぼ宮古市の場合は終了をしようとしているわけです。ただやっぱり依然として市長が経営方針で述べているように、被災者の生活にかかわる支援、心のケアなど、やっぱり被災者に寄り添った支援を継続する。このことはハード的な課題等については一応終了している状況にあるけれども、なかなかやっぱり被災者の方々のケアというのは、これからも必要だろうと私はそう思っておりますし、市長もそういう所信を経営方針の中で示したものだということに、これは受けとめて評価をしたいと思っています。ただ問題は、それを具体的にどのような形でやっていくのか。このことも一方では時間の経過とともに、予算の措置の問題も含めて問われてくるのではないかと考えております。そこで端的に最初にお伺いをしたいわけですが、災害復興公営住宅等を中心に被災者の方々が入居して、なかなかやっぱり以前の仮設住宅のような隣近所のつき合いも含めて、思ったとおりでできなくなっている。そういったコミュニティの再生の問題も当然孤立防止には必要になってきていると思いますけれども、しかし現状ではなかなかこのコミュニティの再生も難しい状況にあるなど思っているわけです。そこで今後被災者の方々の心のケア、あるいはそこにかかわってくるコミュニティの再生、こういったものにこれからどう取り組もうとしているのか、まず市長の考えを聞かせたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まず竹花議員がご自分のほうから文言があったということですが、私のほうも令和1年、今年で復興計画が終わるので、項目を一般的な項目の中に入れてやろうというのはですね、ちょっと私はこれは私の不徳のいたすところ。きちっとですね、まだ復興は終わってないんだと。だから分けてきちっとそこに掲載するべきだったと反省をしております。そういう意味では議員の皆様には本当に少し見にくい予算書になったことは本当に謝りたいと思います。まだ続いているものに関してはしっかりわかりやすいような予算書の作り方をしたいと思っていますので、よろしくお願ひします。その上でですね、やはりまだまだ取り残されている方々、取り残されてるっていうよりも被災者がいることによって町の中が上手に回ってないというのが現状ではないかなと思います。そういう意味におきましては、まだ東日本大震災からの復興に関して宮古市全

体が、まだまだ復興の域には達してないだろうと。なおかつですね、平成28年度の台風、そして昨年の台風19号、これらも含めてまだまだそういう状況の方々がたくさんいる。そういう方々がいることによってその周りの方々も被災はしてないけども、被災したような状況になってるっていうのがまだまだ見受けられると思っておりますので、ぜひですね、そういうところにしっかりとケアをしていかなければならないんだろうと思っています。その中でやはりしっかりやらなければならないのは、自治組織をしっかりつくることが大事なんではないかなと。みんなで支え合うというようなところをこれから形成してまいりたいと、そういうところに市の行政としても力を入れていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） コミュニティの問題、市長のほうからも自治組織の問題に触れられました。非常にそうは言っても易しい課題ではなくて、実際にその地域で災害公営住宅1つにとってもなかなか宮古の場合は、災害公営住宅に自治組織が思うように進んでいないという課題も含めて、非常に住んでいる方々がやっぱり高齢の方々がほとんどだということもあるんだというふうに思います。そこにコミュニティ組織がきちっとできていけば、そこからさまざまな交流が生まれる。しかしそれがうまくいかないとすれば、やっぱり引き続き保健師等を中心にした訪問事業等がですね、継続をされていくということが必要なんだろうと思います。以前は社会福祉事業を社会福祉協議会でもですね、国の財源措置を受けながら仮設住宅時代があった。あるいは、撤去されていくも何年間はその被災者の方々に対する訪問等もあったわけですが、今はこれも国の予算が打ち切られてますから、今は市が中心となって、いわば保健指導等をしているというのが実際心のケア、孤立防止に向けての事業内容だと思っております。しかしそうは言っても、市としてもこの財源をどう確保するのかという課題も含めてあるわけですから、非常にやっぱり大変だろうなと思いますが、引き続きそういった課題に向き合っていくということはしなければならぬだろうと。そういう意味でちょっと予算の措置に戻りますが、本年度の被災者支援事業は東日本大震災対応ということで盛られている予算、今年度は195万7,000円震災対応事業として盛り込まれてきた。これはさっき言った訪問指導、あるいは健康調査という内容であります。これが新年度はどうなってるのかというと、先ほどお話しました健康増進事業、これは新年度予算では139万3,000円、約140万円。しかし、この健康増進事業の約140万円の予算は新年度140万円ですけれども、本年度どうだったのということそんなに変わってない。つまり健康増進事業は、新年度で被災者の支援事業も含んで予算計上されておりますけれども、現実問題の予算措置は本年度とほぼ同じですので、私の思いは心のケア等にやっぱりしっかりと財源措置がされているのかなって思うと、ほぼされていないと受けとめをしているわけです。現実にさっきも言ったように事業の中心は何かというと、保健師等のいわば訪問指導等ですから、そういった意味からすると現有の保健師さんが通常業務をこなしながら被災者の方々の訪問指導もするということになるんだというふうに思いますけれども、一方でこの予算の配置状況を見ると、本当に十分に被災者の方々の心のケアに対応する支援をするため人的配置も含めてですね、予算措置が十分なされているんだろうか、と一方で私も疑問にも思ったわけです。そういったことからの指摘にもなっているわけです。ぜひ私は市長が冒頭申し上げたように震災対応事業として別個にね、事業として計上していくことも必要だというお話がありましたので、今後そういった予算の状況、同時にやっぱりそこにしっかりと保健師さんが配置をされる予算をしっかりとやって心のケア、あるいは孤立防止、しっかり取り組んでいくということが私は今後もそういった方向性が必要ではないかというふうに思っております。改めてこのことを含めて市長のお考えを聞かせたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 額の問題はですね、これは現場の状況がどういう状況かで担当課のほうで上げていただきました。ただ考え方とすれば、竹花委員がおっしゃったようにしっかりとこれはまだ継続して取り組む事柄だというふうには認識しておりますので、しっかりそういう考えでこれからも取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 次の課題に移らせていただきたいと思います。会計年度任用職員制度実施に伴う国の財源措置の課題でございます。ご承知のように新年度から現在の臨時・非常勤が会計年度任用職員制度を導入されてここに移行していくということになります。宮古市の新年度予算案、一般会計を見れば会計年度任用職員は短時間勤務職員、いわゆるパートタイム職員と言われている部分が320人、それから正職員と同じ勤務時間のフルタイム職員が77人、合計397人。これ以外に特別会計でも会計年度任用職員が配置をされておりますので、私の計算では24人ぐらいの職員が特別会計のほうでは措置をされていると思いますが、一般会計で申し上げると、人件費の総額規模は約10億4,680万円になっているわけです。問題は、この間私もこの会計年度任用職員の実施に伴って、市長とは一般質問も含めて国で本当にこの会計年度任用職員の実施導入に伴って、国はしっかりと財源措置をしていると言うけど、本当かと。要は全国市長会等を通じて、財源措置をしっかりとすべきだということの要望申し入れ等をやるべきだということを申し上げてきたと思っております。市長のほうからは国で財源措置をするとやっているから、あんまり心配してませんよと、こういう発言もあったことも私は記憶をしているわけです。そこでですね、今申し上げたように宮古市だけ10億を超える会計年度任用職員の人件費になっている。一方でどのぐらい交付税措置をされるかという、多分財政担当のほうからも聞いていると思いますが、交付税で措置をされているのは、8,400万円が基準財政需要額で計上されています。これが歳入での質疑であります。そこでこの結果を市長はいわば国の財源措置についてどう認識をしているのか、あるいはどう評価をしているのかということをお伺いをさせていただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 確かに8,400万円という試算はあります。それから総務省が我々に対してこの調査が入ったのは期末手当で9,481万円というので、我々はこれ期末手当だけですので、それを報告はしておりますので、この額におおよそ合うような額を総務省としては手当てしてくれるのではないかなという期待は持っておりますが、もしですね、やはりそういうところまで行かないようであれば、あるいはこれからもしっかりと来年度も再来年度も3年度も4年度もありますので、ぜひ市長会のほうとしてもしっかりとこれは国が作った制度ですので、国が責任を持って財源手当ては各市町村にやってほしいという要望は強くしてまいりたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 総務省のほうではどう説明しているかという、今回の総務省の交付税措置、全国で1,690億円。こう説明をしているわけです。内容は何かというと、期末手当等について措置をした。期末手当等ですから、普通は期末手当以外にも何らかの人件費負担、包括的に見ているんだろうと思いますけれども、しかしそう言っても先ほど市長のほうからね、総務省の調査で9,841万円、宮古の期末手当がこの後必要であろうというふうに報告をしますというお話がありました。確かに総務省のほうでも調査をかけたと言っていますが、なかなか報告が時期的な問題があって地方から上がってこなかったと、こういう言い訳もしているわけですが、ただ現実的にその9,841万円が新年度予算では1億4,600万円、期末手当だけですよ。期末手当だけを見る一般会計では1億4,600万円となってるんです。ですからかなり少ない金額だと。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員、時間です。

○委員（竹花邦彦君） しっかりと国にですね、市長会を通じて手立てをするように要望していただきたいと言うことを申し上げて終わりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 次は橋本委員。その次は田中委員です。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） それではよろしくお願ひいたします。私は1点の質問でございます。シティプロモーションにおけるシティサインの設置方針についてということでございます。私、これまでのこの宮古のまちづくりってというのは、どちらかといえばそのデザインとかですね、統一性とかっていう概念が少なかったように感じているわけです。いずれデザインってというのはまちの形をつくっていく上で、大きな推進力の1つであったのではないのかなと感じておりました。そうした中で今般シティサインの策定業務が計上されたということではですね、これまでのまちづくりの中に新たな概念を加えて、新たな一步を踏み出したものと理解はしているものでございます。やはり復興まちづくりを進める上でもやはりまちの形をつくっていく上では具体的に見える仕掛けってというのはね、行っていくことは大事なんではないのかなとは感じておりました。それでやはりこのサイン、公共サインですが、これを作成するってことはやはりその理念というのは多分まちづくりのためのサイン計画ではないのかなと私は理解するわけです。そのサインの具体的な役割ってというのは、やはり街をわかりやすく案内する。それから町の文化であったり、歴史に対する理解を深めていく。そして全ての人がスムーズに活動できるようなそのまちづくりをですね、支援することが求められているのではないかなと思います。やはりその目的というのはまちの魅力を顕在化していくことであり、そしてまちの景観の向上を図っていく。そしてなおかつ中心市街地の活性化につながっていくものではないのかなという意味で、公共サインのまちづくりにかかわる意味ってのは大きいのかなってということで、今回あらためて市長としてこのシティサイン計画に取り組むことに対する考えをお伺ひしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 目的は今橋本委員がおっしゃったようなことであります。つけ加えるとすればですね、宮古市はおもてなしのまちというのを宣言してる割には、不親切じゃないかなあと自分自身が反省をしております。私も10年やってますんで、10年の間に何でやらないんだろうって自分自身で自問自答してるところなんです。やはりやさしく語りかける町であったはずなんです。なかなかこのサインがわかりづらい。こういうのは市民の方々は自分がわかるんだろうけども、ほかから来た人達がわかりづらい。それから、なんか今はピクトグラムなんかがあってですね、絵文字だけでわかりやすいようなものとかありますので、是非そういうものを駆使しながら、このサインをシティプロモーションにつなげていきたいと思ってございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 確かにね、なかなかやさしいまちづくりにはちょっとまだほど遠いかなって思っております。そのためにはやっぱり高齢者であったり、障がい者の方々も移動しやすい環境を整え、これ公共福祉政策ですか、そういった部分。それからあとユニバーサルデザインの考え方を取り入れる、改めてやっぱりまちの景観ですね。街並みと調和したデザインってというのが非常にこの公共サイン中には非常にこれからはまちづくりに求められると思います。加えてですね、このサインってというのは多分情報発信装置であるのであるわけですから、古い情報であったり誤った情報というのはちょっとあれですけども、街がどんどんこう変わっていく中で、道路の位置とかいろんな案内する位置も大きく変わっていくと思うんです。そういったもの

がずっとこれまでもね、表示されているということはやっぱりこれは改善していかなければならないんだろうなと思ってますので、設置者として常にその内容を把握することは大事なんじゃないかなということも1つだと思うんですが、今現在策定業務をするにあたって、今の宮古市の現状を改めて把握するとどんな感じだと思いますか。やはりさっき言ったようにね、不親切がまだまだ強いとか、本当に誤った情報はないのか、いやもうすぐここは改善しなければならぬかっていう課題はたくさんあると思うんですが、今の現状認識はいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） ここが足りない、あそこが足りないって場当たりの1つ1つ変えるとですね、全体のバランスがやっぱりとれてないというのもあったのでですね、今回はさまざまところのサインを同じ目線でやるように今回したところでありまして。間違っている部分も確かにありますし、それから看板自体がですね、大きいのもあったり小さいのもあったり、それから色もまちまちだったりですね。それからわかりやすいのもあればわかりづらいのもあったりそういうのがありますんで、やはり統一性を持って宮古に来ればこういう感じで案内するんだなみたいなのができればですね、やはりまちづくりにとっては非常にいいことではないかなと思うので今回はいろんなところでつくるそのサイン、看板を統一化してやってこうということで、今度やらせていただくことにしております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） まずそうしますと、今回令和2年で150万円の業務委託ってということになるんですが、これからの計画とすると、大体宮古の公共性がどのぐらいの数になるかというのはちょっとこれからだと思うんですが、2年度にそういうのを調べてガイドラインをつくる。そして課題であったり、新たに組み込んでいくということになれば、例えば3年後、3年なのか4年なのかっていうタイムスケジュールからいくと、令和2年はあくまでもそのガイドラインをつくるという前提での業務委託という理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） シティサインのサインはこういうふうにするっていう統一性を持って、そして事業に看板をつくるときにそれを活用するということまで今年度の中に入っていきます。ですので、この検討するプロジェクト会議、それから市民の皆さんから意見を聞きながらですね、そして方向性が決まったところから看板の設置とかをしていく予定にしております。ですので、例えばですね、中心市街地の拠点施設の看板内容とか、それから重茂の味ロードとかサーモンランドとか観光案内の表示とかこれらも含めてですね、もう実行に移していくということで今考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 予算特別委員会のときにそれも含めて一応質問したつもりだったんですが、私はだからシティサイン設置業務のガイドラインをつくりながら、一方ではさまざまな今おっしゃった観光案内表示板、重茂味ロード、それからサーモンランド魅力発信っていうのが並行して進んでいくわけですね。今、それは質問しようと思ったんですが、結局ガイドラインと並行っていうのもちょっと厳しいんじゃないのかなって私は思ったんで、要するにしっかりとしたそのデザインの統一性であったり、いろんなその地域地域によってのコンセプトは出てくると思うんですよ。場合によっては、どこの時点でスタートするのかちょっとわからないんですが、いずれ150万円の業務委託費の中で、まずガイドラインをつくるというのが1つの狙いでいいんですよ。まずそこからもう一度お願いします。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） ちょっと私が説明を間違えてしまいました。シティサインの今橋本委員がおっしゃってるやつをしっかりとつくりながら、そして、看板も同時並行でそのシステムに従ったような形で看板をつくってということで二重になっているのが今の現状であります。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 同時並行でつくって議論しながら業務策定、いろんな市民の声も聞いたりとか何かいろいろやっていくと思うんですが、うまくつながりますかね。一応予算の中では単純に計算すると、今回のやつは61カ所5,050万円ぐらいの予算費、これは単純に計算しただけなんですけど、そのぐらいのやつがもう計上されて新年度に進んでいくんですが、逆に私が懸念するのはシティサインとしてちゃんとした整合性なりデザイン性、さまざまなテーマ性を持った中で、やはり取り組んでいくのが最終的なまちづくりの中の方向性にうまくつながっていかねばならないんじゃないかなってということなんです。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 考え方は橋本委員がおっしゃるような考え方でいくべきだと思っておりますが、同時進行ですと、看板の設置に関しましてはそれらを含めて取り組んでいくということに令和2年度はしております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） この辺は堂々巡りになりそうなので、いずれ今年度さまざまなものが整備されていく、最終的にシティサインとのガイドラインとが上手くマッチすればいいんでしょうけどもね、そこで後でまた例えばサーモンランドの看板が一基400万円ですよ。これだっただけガイドラインができたときにね、またちょっとここは直さなきゃいけないのかとかね、そういった課題も出てくるのかなという懸念もあるわけですね。だから今回進めていく61カ所、避難道路のやつは別としても、それぞれのコンセプトの中でやっぱりたぶんつくっていくと思うんですけども、やはりその辺の整合性をやっぱりこうしっかり持っていたきたいなあってというのが1つのポイントだと思うんですが、最終的にこのガイドラインができて、こんなことをつくるんだよ、こういう方向性でいくんだよっていうその業務策定のやつはいつごろできる予定になるんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） ガイドラインに関しましてはですね、できるだけ早くそのガイドラインをつくる。上半期にはつくりながら、そしてそれに従って案内看板もつくっていくというような工程表で今考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） わかりました。いずれそういった意味で上半期の中でつくりながら、改めてこの看板に取りかかってくっていくということです。そういう意味では冒頭に申しあげましたように、まちづくりを完遂していく中でもやっぱりこの公共サインっていうのがすごく大事な位置づけをされていくと認識しておりますので、ぜひ業務策定で色々な意見の中にやっぱり歴史文化を伝える説明板であったり、誘導板であったり、禁止防止とかさまざまな看板の種類がございますので、ここはきちんとしっかりと議論をしていただいて、より宮古らしい形でのサイン、それからそういう戦略をつくっていただきたいと思いますので、改めてその辺はよろしくお願ひしたいと思っておりますので、以上で私の質問は終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は田中委員です。

○委員（田中尚君） 実はちょっとさっき席を抜け出して市長の総括に必要な資料ということでお願ひしていることがありますので、そこを前提にして質問させていただきたいと思ひます。多分午後かなって感じだっ

たんですがちょっと狂いましたのでね、そこはあらかじめご理解をいただいた上での質問になりますのでよろしくお願ひいたします。私の質問通告といひますか、質疑事項は2点であります。1つは先ほど竹花議員が取り上げた会計年度任用職員についての問題、2つ目にはグリーンピア三陸みやこの改修工事にかかわる問題、この2点についての質問であります。どうしてもここは市長に対するやっぱり政策的な議論が必要だということから、この2点に絞って通告しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず最初に会計年度任用職員、これの背景についてでありますけれども、それがさっきの部分なんです、こういうふうな解説がなされております。地方自治体の厳しい財政状況のもとで地方公務員の臨時・非常勤職員数は増加傾向にある。これ全国的な傾向ですね。これは総務省が示してる数であります。どういう数字かといひますと、国は平成17年度これ国の総務省の資料ですが、地方公務員が当時45万6,000人の非常勤、それが平成28年度は64万3,000人に増えてると。宮古市はどうなんだっていうことで、この数を教えてねっていうことでさっきちょこっと抜け出して行ってたつたので、これは後でくると思ひますので、それを踏まえてまず第1の質問であります、今回会計年度任用職員の募集枠、先ほど竹花議員が引用されましたが397人。このほかにも不足があるというふうに予算特別委員会で伺っておりますが、市長はこの会計年度任用職員の募集枠ですよ、300人を超えるこの数は適正とお考えかどうかまず伺ひます。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。資料にないと言われましたので、私が平成22年度からの非常勤職員の数を今から言ひます。22年度が326人、23年度が345人、24年度が388人、25年度が508人、26年度が456人、27年度が471人、28年度が426人、29年度が429人30年度が446人、元年度が442人、そして来年度が430人であります。震災前の段階で326人、そして今回が430人あります。この間ですね、23年度に東日本大震災、それから28年に台風10号、そして令和元年度に台風19号になってですね、事業量がかなり増えております。です、そういう面からいきますと非常勤職員の数が増えてきたというのは、これは致し方ないのかなというふうに私は思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 確かに市長が今おっしゃったように従来の対応なんです、これは1つには課題として言われている部分ですよ。特別職で任用すべき部分もいわば公務員としての守秘義務も含めてこれが安易に臨時・非常勤として採用されてたという課題が1つ。もう1つは採用方法が必ずしも明確でないっていうことが、これは国が考えてる問題意識であります。そしてこれは決定的な問題でありますけれども、期末手当の支給ができない。国家公務員はできるんですね。そういった問題から2つの課題と処置、つまり職員の処置で問題があったっていうことから、今回会計年度任用職員制度が、地方公の改正を伴って実施になったということなんです。当然従来のイメージとすれば、従来のですよ、改正前の臨時、それから非常勤職員の採用根拠ですけども、今市長がおっしゃったように災害、重大な事故に対応する場合、もう1つは一時的な事務量の増大、さらには介護、それから休暇、あるいは産休等に対応する期間を限定した、いわば限度による職員とこれが従来想定していた非常勤臨時職員の採用の経緯だったんですが、さっき言ったような部分で課題と処遇で問題があるということから今回こうなったんですが、私が予算特別委員会、それから条例改正のときにも一番問題にしたのはですね、身分の問題です。地方公務員の部分にこういう形で会計年度っていう限定してです。いわばその公務員の法の適用が行われたとしても、これはやっぱりいかなものかということから条例の制定時には反対しましたし、いよいよそれが採用されるのが今年度です、そのときに市長がどういう認識を持っているのかな。私の答えはですね、書いてありますように、地方都市にとって有力な雇用の受け場、なんたって役所なんです。残念

ながら平成の大合併によって、これが非常に極端に少なくなってしまった。なおかつ日本の悪いとこなんですが、この公務員を目の敵にして数が多いという形で減らしてきてる。国際的に見れば日本の国家公務員も含めて、決して公務員の数は多くはないというふうに言われておりますが、市長もその認識ですか。まず公務員の数について理解を伺います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） これはですね、一概に言えないと私は思います。多いとか少ないとかってというのは一概に言えないし、どの割合で公務員があつて、あるいは民間がどの割合であるかはですね、それは仕事内容に応じてそれぞれが担う役割だというふうに思いますので、一概に多いと思うか少ないと思うかというのには私は答えられません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 質問を変えましょう。ざっと職員、市の正規職員は私の記憶では550人前後という記憶しております。これにプラスして今回提案されております数が397人、これは採用された数ですよ。そうしますと900人近い今、市の職員について市長は適正な数というふうにお考えかどうか、あくまでも今は台風19号災害等突発的にある意味こう需要が生じているのでやむを得ないというふうなことになるのかですね、市の今の職員の数についてはどう考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） えーとですね、正職員に関しては、これ行政改革の目標として適正な正職員の数というのを今まで宮古市としては決めて、それに従って採用をしてきて、来年度607人ですね。22年は671人ですね。そういう状況でございます。問題はですね、例えば市の行政の仕事をするときに、これ仕事量が例えばアウトソーシングすることによって市の役割を縮小することも、あるいはですね、アウトソーシングができなくて、その部分の仕事をやはり行政がやらなければならない場合だとこれが大きくなるわけですよ。ですからバランスの関係からいって、今の宮古市の状況の中では私はこれは適当な状況だと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 適当な数だというふうなお答えをいただきました。私はその上で仮に市長がおっしゃるような適当な数だとする中で、これだけのやっぱり臨時の数というものがですね、私はそこを問題にしたいわけですよ。一方においては定員適正化計画の中で671から今は607になっているというお答えをいただいておりますけれども、質問を変えますが、この607という数は例えば大震災、それから突発性や台風災害等がなくても、これは通常な数だと。つまり適正な職員の数だというふうにお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） そのように考えます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そうしますと大変膨大な災害時の対応のためにはこれだけの数が必要だというのが今の市長の認識であります。なおかつ、この災害は繰り返してという言葉がありました。まず今年も去年以上の強力な台風が来るであろうということは言われております。来年も再来年ももっともっと強くなるということが言われておるなかでやっぱりそうだとすると、これはやっぱり公務員の身分の中に差別を持ち込むような形はいかなものか、というのは私の問題意識であります。なおかつこういうふうなシステムもありますね。再任用、会計年度任用職員は1年でしょう。そうしますと、今回募集枠で397人採用されておりますけれども、原則1年

間の採用期間だ。新たな再任を妨げるものではないってなっておりますけれども、総務省の解説は違いますよね、ご存じですか。再任用に当たっての前提条件、市長は知ってますか。いいでしょう、ちょっと私のほうから説明しましょう。再度の任用についてこういうふうに解説してます。新たな職に改めて任用されたものとすべきだ。つまり、経験があるから会計年度任用職員をさらに採用するというは本来だめですよっていうのが総務省が示している基準なんです。なので私はこれはないでしょう。誰もそんなところで働かないよ。民間の非有期雇用契約社員だってこんなひどくないですよ。当然委員会の中では、私の指摘に対してはそれも再任用が前提だ。でも違うんです。総務省が求めている水準はそうじゃないということで、これをちょっとプリントしてきましたけれども、こういうふうに断ってますよ。再度の任期、任用。再度の任用はあくまで新たな職に改めて任用されたもので整理すべきであり、任期ごとに客観的な能力、実証に基づき十分な能力を持ったものを任用することが必要。つまりね、新たな職に改めて任用することと、十分な能力を持ったものを任用することが必要だ。この基準に該当しないものは再任用はだめだって言ってるんですよ。市長、これそのとおり進めていますか、伺いますけど。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 私はそういうふうには読まないで、私は再任用、再度の再任用っていうのも可能であるというふうに認識しておりますので、私は私の認識の通りに進めたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 最後の答えはつまり職員の身分の保全にかかわる部分ですのでね、なおかつやっぱり公務員の果たす役割は非常に大きいです。そういった意味からしても、冒頭に地方都市の最大のこういうの受け皿は役場なんだ。プラス漁協、プラス農協、これが地方都市のいい意味でのいわば雇用の受け皿だったんですが、これがもうガタガタに壊れてきてますんでね、市長の最後の決意は私は評価しますが、注意しときますけれども、残念ながら活字で言ってますからそれは違いますよ、ということだけは指摘をして時間が無いので、次の質問に移ります。

グリーンピアの問題であります。えーとですね、これはこういうことあります。2018年度損益計算書、こういうふうな報告が出てるといいますと、営業損失が5,437万9,000円。ところが当年度の事業報告書を見ますと、こういうふうに報告を受けてますよね。事業計画の赤字を上回った赤字になっていると。つまり事業計画では3,481万円の赤字を見込んでいて、それを上回る5,437万9,000円になったけれども、計上損失は逆に少なくなっただけっていうの堂々と報告してんですよね。なぜだと思いませんか。営業収支で事業計画よりも赤字が膨らんだのに、最終的な損失は事業計画より少なくなった。これはなかなか解けない謎だと思んですけどもね。市長が公社の職員として事業報告書を出してますので、私はそれを読んだの質問なんです。これですね、まあいいでしょう。手元にありますんで、これ市長の文書ですから。言いますよ。グリーンピア三陸みやこ代表取締役、山本正徳。こうなってますんでね。そうです。それでもっと問題なことは、これちょっと取締役会が開かれたんですが、私は取締役会の記録をちょっと見たいって言ったらば、だめだって言われたんですよ。担当部長から。どういうふうに言われたかという、情報公開条例に従って開示請求をするのであれば対応しますが、そういう対応でした。私はちょっとそれは違うだろう、と思ったんです。なぜならば、宮古市が出資する最大の持ち主はやっぱり宮古市ですよ、この法人は、グリーンピア三陸みやこは。市長もそういう認識でいいですよ。だとすると我々議会はこのグリーンピア三陸みやこの事業内容について、取締役会がどういう議論しているかも含めて知らないんですよ、毎年度予算に出てきますから、この予算が適正かどうか判断できな

いわけですよ。しかしながらそういう対応をですね、現場のほうからされました。市長はこの問題についてちょっと総括の最後の部分でやろうかなと思った部分を今やっていますけれども、現場のそういう対応は適切だと思いますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） こっちが株主でもですね、やはり議員一人一人が対応するものではないと思うので、やはり開示請求するなりしないですね、なかなか会社としては出せないもんだというふうに認識していますけど。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 市長も同様の認識だということではありますが、ちょっと伺いますけれども、こういう形で事業報告書、これは開示請求しなくても、第三セクターと関係のやつについては、ゆったり館も含めて出先公社も含めて毎年度資料として頂いております。これは問題ない。だけど取締役会はオープンにはできないということですね、それはなぜかということ、会社法に従ってそうなんだということになるわけですか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 会社法の絡みで情報公開に規制があるんだということで、私はそれはどうかと思っております。まあいいや、まあそれはどうでもいいです。どうでもよくないですけども、本当は。どうでもいい、この場面では。1番の問題は、書いておりますけれども、今回設備投資が出てます。実はこれを見ますと、こういうふうに出ております。第6期会計年度の事業概況報告書の中で施設の改修についてはですね、年度修繕計画に基づき実施しています。したがって基本的には維持補修に努めております。維持補修なんです。今回提案されてるシャワー室をつくるとか、これは維持補修ではないですよ。ホテルとしてもやっぱり機能のグレードアップにつながるやつだと思っているんですが、今後こういうふうな施設の改修計画についてはどうなってるんだって聞いたならば、ありませんと言われたんです。そういったかどうかわかりませんが、内容的にはお答えいただけなかったんですよ。そうすると、少なくとも民間の場合第三セクターであり、やっぱり民間です。考え方からすれば、法人的には。そうなったときに営業の計画はしっかりしないで、設備投資が先行するというのはですね、私の理解はですよ、ありえないです。あるいは施設を補強する以上は、このことによってインバウンド、つまり外国人の宿泊客も含めて、グリーンピア三陸みやこに呼ぶ際にはせめてこれぐらいはないととてもお呼びできないというふうに理解したわけではありますが、そうであればあるほど営業計画というか収支計画がなかったらばだめじゃないですかという問題意識で聞いていますが、どう思いますか市長は。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） これ今グリーンピア三陸みやこの経営計画は策定中でありまして。それから市としてのですね、第3期の利活用計画は、これは先般計画をお示しをして、そして今その計画に従って活用していく。その中でインバウンドに関してもうたっていると思っておりますので、問題ないと思いますけど。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） それは今策定中、策定の母体は取締役会ですよ。どこで議論するんですか。そういう経営計画というものは。取締役会でしょう。だから聞いているんですよ。取締役会は、会社法に従って情報開示請求ふんでください。改めて指摘しますけれども市長ね、あなたの前任者の熊坂市長は、熊坂市長のときに制定した制度です。情報公開条例というのは。その時に何で当時の市長が言ったかということ、議員の皆さんにはいちいちこの条例の手續に従わなくても情報共有ですから、できるだけオープンにしますよっていうところから始ま

ったんですよ。市長はその熊坂市政の後継者であります。情報公開について、今そういう対応されても私は違うなという思いがあるんですが、それはそれでいいでしょう。今私が聞いていることに関しては、経営計画、事業計画は今策定中だ。だけど先に設備投資をやる。これっておかしくないって私は聞いてんですがどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） これは市が出資している会社であります。その中でグリーンピア三陸みやこというところをですね、市としてはどういうふうにご利用するかという計画、これは策定して、それは議会にもお示したわけであります。ですから、それに伴って今度はグリーンピア三陸みやこがですね、経営ですよ、経営の計画を立ててどうやって運営していくかっていうのがグリーンピア三陸みやこにかかわることです。どういうふうにあの施設を利活用するかというのはですね、市の中で決めていくことありますので、それに関してはしっかり情報は伝えてあるはずでありますので問題ないと思うんですが、それなんかすり変えてるんじゃないですか。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 市企画課のほうから、今度ですね、これが総務常任委員会の所管から観光課だということで産業建設常任委員会の方にかわりましたので、市長がおっしゃるような意味で私はですね、情報が不足してるかもしれません。そこは所管が変わりましたから、それは単純ですよ。これはもう観光としてやっぱり資源化するためという話がありました。そこで私は予算委員会では課長に聞いたんです。これの経営計画はどうなってるんだ、つまりこっから先は、事業主体の問題なんですよ。事業主体はグリーンピア三陸みやこさんでしょ。行政が方向づけをして実際に事業を行うのは、グリーンピア三陸みやこという法人でしょう。違うの。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 利活用の中でですね、この施設をインバウンドだったり、それから市の中でほかの宿泊施設とか何かで担えないものをグリーンピア三陸みやこで担いましょうと。ですから例えばインバウンド用にその客室を変えてインバウンドのお客様を連れてきましょう。あるいはあそこのスポーツ施設を利用して、スポーツ誘致にも取り組みましょうと。それによって学生さんたちを宮古に連れてきましょうという、これは活用計画なわけです。ですからこれは市があそこの施設をどう活用するかなんです。グリーンピア三陸みやこはそれに従ってですね、どういうふうに分たちであそこを経営していくかと、運用していくかっていう話なんです。ですからそれを田中委員は履き違えていると思うんです。それはグリーンピア三陸みやこが決めることじゃなくて、我々宮古市が決めることありますので、ですからそこを理解していただいてですね、それに従ってグリーンピア三陸みやこはそれを運営するということありますので、それは誤解のないようお願いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 今の市長の説明でよくわかりましたし、そのように私も理解してたつもりなんですけど、残念ながら所管が移ってしまいましたので、客観的に見て情報が不足している状況だということはご理解いただきたい。今までは企画課のほうから総務常任委員会のほうに、このグリーンピア三陸みやこの利活用については説明があったんです。今回は産業建設常任委員会の方になりましたから、そういう事情もちよっと私はあまり責めないで、客観的にそういう境遇に私は置かれてますので、そこはご理解いただいた上で1つ議論をお願いしたい。

そこで質問の2番目ですけども、この差別化の部分ですね。差別化と、それからもつと言うと再生エネルギーの活用、これはどう考えてますかっていうことも、このグリーンピア三陸みやこについてはですね、私は大

きな要素になるのではないのかなと思っております。この点に関して、参考までにこの財務書類からちょっと紹介しますけれども、販売費及び一般管理費、7期のですね、全体でどれくらいかかっているかといいますと、1億2,100万円。その中で5,162万3,000円が水道光熱費なんです。宿泊施設ですから、当然水道料もそうですがやっぱり光熱費がかかる。実に約5割は水道光熱費です。この費用をやっぱりその再生エネルギーに切りかえて地域内の経済循環にやるっていう試みが私たちが視察をしてきた北海道の芦別市だったんです。あそこもホテルを抱えています。ちょうど改修中だったんですけども、宮古でいえばグリーンピア三陸みやこだなあという思いもして、実は視察をしてきた経過があるわけでありまして、そこで大分老朽化してるっていうことは予算特別委員会で聞いておりますけれども、木質をやっぱりこの石油じゃなくてね、多分この5,162万3,000円、大半はですね、重油だと思うんですよ。化石燃料だと思うんですよ。こっからやっぱり変えてくることがある意味、市のほうとしても示すべきじゃないですか。市長はどうお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 理想はですね、田中委員の言うとおりでと思っています。そのためにはかなり大きな財源が必要なので、なかなかできないというのが今の現状であります。理想的に言えばですね、やはりバイオマス発電のようなものを備えて、それでお湯を使うとか、それから発電まで行って、そしてあそこの全ての電気を例えばバイオマス発電で賄うというようなことができれば、本当にそれは理想だと思いますが、今、あのでかい図体のところをですね、ほんとにあの明日壊れるか明日壊れるんじゃないかと思いつつですね、修繕しながら来ているところなのが現状なので、いつかですね、そういうところを抜本的に変えるような時期が来ればいいなと私も思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 予算特別委員会で市長からユートピアみたいなお話をされてもちょっと実感が湧かないわけですが、理想と言われても困るわけで、やっぱり今、差別化を図る、それからやっぱりグリーンピア三陸みやこはもともと民間レベルから見た場合に、宿泊客がどんどん減っている中で、あんまり頑張ると今度は市内の宿泊業者が影響を受けるということになりかねないわけですよ。したがってここは思い切って全体のパイを増やしながら、グリーンピア三陸みやこはさっき市長がおっしゃったようにやっぱりスポーツだとか、そういうふうな特別の場合の広大な敷地とですね、さまざまなその施設を利用して、あそこに泊まってもらいながらという形に特化していく必要があると思うんです。なおかつそういうときにやっぱり熱源で1番いいのは、木質バイオに向いてるのは熱量だって聞いています。発電がいいのは太陽光なんです。もう木質バイオで発電つうのはもうだめです。これはもう効率が悪いという意味でですね。そこはやっぱり使い分けて、あそこにやっぱりそういう意味でどんどん田老のグリーンピア三陸みやこに行きたくなるね、ということで組み立てるのが行政の責任ではないのかなと。特にも市長がここのトップですので、宮古市のトップであると同時に、ここの法人のトップでもありますので、ここはやっぱりぜひ市長にですね、市長の今理想だと言われてもそれ以上私は聞き様がないんですが、せめて理想を実現にやっぱりこう繋ぎとめるために、今あるグリーンピア三陸みやこをできることからやりますっていうふうな形で考える余地はないですかね。できることからやろう。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） これからエネルギー政策も再生可能エネルギーに向かっていきますので、その中で検討させていただきたいと思っております。宮古市の全体の宿泊客を増やす、他の宿泊施設にはないものをグリーンピア三陸みやこが担うということを前提にやっていきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 私はここに県の第1期アクション政策プランを持ってきてるんですが、これの151ページに、

○委員長（工藤小百合君） 田中委員、時間です。

○委員（田中尚君） こういう文章があります。はい。木質バイオマスボイラー等の燃料機器の導入を促進する。

県もこういうことを宣言してますから、宮古市だけでやれって私は言ってません。県もこう言う以上はしっかり財政支援もする。国もそういう方向ですから、国も金を出す。そういう中で理想と言わないで、実現に近づけてほしいということを書いて終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で総括質疑を終わります。これをもちまして、本委員会に付託されました議案第1号令和2年度宮古市一般会計予算から議案第17号令和2年度宮古市下水道事業会計予算までの17件の各会計予算の審査を終了します。

○委員長（工藤小百合君） 暫時休憩いたします。

12時07分 休憩

12時54分 再開

○委員長（工藤小百合君） 定刻前でございますけれども、皆様おそろいでございますので、会議を再開します。

これより議案第1号、令和2年度宮古市一般会計予算に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決します。この採決は、簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第1号は原案可決すべきものと決定しました。

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第2号、令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

○委員長（工藤小百合君） これより議案第2号を採決します。この採決は、簡易表決で行います。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「国保会計でしょ。反対です。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） まず、原案に反対者の発言を許します。

落合委員。

○委員（落合久三君） 令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算に反対の討論を行います。詳しくは本会議で詳細は述べますが、ここでは簡単にその趣旨を申し上げます。昨年12月に国保税値上げの税率改定が行われました。そのときの主な理由は、国保加入世帯と被保険者が減少していくこと、1人当たりの保険給付費は年3.23%増えてゆく。その結果国保基金は年々減り続け、令和元年度末は辛うじて6,129万円。実際は補正を組みましたので、約9,300万円残りますが、令和2年度末はマイナス2,248万円となり、国保会計は赤字に転落を

し、令和3年度末マイナス1億4,518万円。令和5年度末にはマイナス4億円を越すと試算が示されました。そうならないように、つまり基金を枯渇させないために税率改正が必要。これが大きな基調になっての税率改正でありました。逆にお尋ねをいたします。国保会計が以上のような背景、理由で基金がなくなり、赤字に転落したら、また加入者に負担を強いる税率改正を再び行うのですか。さらに赤字が拡大した場合、それ以上にそれに即応した値上げを繰り返すことになるではありませんか。加入者には絞れば金は出てくる式の負担増を繰り返すつもりでしょうか。そうしてきたからこそ協会けんぽより税負担が増え続けてきたのではないのでしょうか。まさに負の連鎖。出口の見えない迷い道に入り込むことになるのではないのでしょうか。今回の国保値上げ案は、市長が全国に先駆けて決断した子どもの均等割の全額免除という成果に傷をつけ応益割を拡大し、国保の構造的矛盾を拡大することにつながるものだと思います。これが反対する第1の理由であります。第2は全国知事会、全国市長会が決議し続けている国保会計の危機を解決するため、国は1兆円の財源を支援、投入せよという地方の相違に反するものになるからであります。国がやらないのであれば、市の判断で一般会計からの繰り入れを行い、国保会計を維持することは地方自治の本旨原則に沿うものであり、当然のことです。一般会計からの繰り入れを他の医療保険加入者との間に不平等をつくるという意見がありますが、それを言うのであれば、同じ年収、家族構成でありながら、国保加入者は協会けんぽの約2倍に近い保険料を長い間払い続けてきていることこそ問題であり、是正すべきものであります。第3に、どうやって医療給付費を抑制するかが重要だと思いますが、予算案とその説明に欠けているのが、年間10億円を超える薬剤費の抑制、ジェネリック活用の推進策が見えません。また特定健診、特定保健指導推進などの施策で予算増の措置が給付費増を抑制することが見えません。保険給付の伸びを抑制する対策が見えないばかりか、税負担を増やすことのみで抑制が保たれるとするのはとても理解できません。以上が反対の理由であります。議員各位のご賛同をお願いし、反対討論といたします。

○委員長（工藤小百合君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） これで討論を終わります。

これより議案第2号、令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。お諮りします。議案第2号原案可決すべきものと決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（工藤小百合君） 起立多数です。お座りください。よって議案第2号は原案可決すべきものと決定しました。

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第3号、令和2年度宮古市国民健康保険診察施設勘定特別会計予算に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決します。この採決は、簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第3号は原案可決すべきものと決定しました。

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第4号、令和2年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行

います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決します。この採決は、簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第4号は原案可決すべきものと決定しました。

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第5号、令和2年度宮古市介護保険事業特別会計予算に対する討論を行います。討論はございませんか。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。反対者の討論を認めます。

○委員（田中尚君） 介護保険事業特別会計に対する反対の討論を行わせていただきます。反対の理由の詳細につきましては本会議で述べさせていただきますけれども、1つには、特養ホームに象徴されますように、介護を利用したくても介護が利用できない、サービスが利用できない、こういう状態に対する改善策が示されていない。さらには、介護保険の基金の積み立てが目的としか思えないような、そういう形の介護保険事業運営になっている。さらにはこの間、処遇改善措置がとられておりますけれども、それが実施されていない事業所も見受けられる等々、現状では介護を社会的に行おうとした介護保険制度本来の目的とは若干問題が深刻化しており、これは宮古市の責任でありませんが、いずれそういう問題に対する的確な対応がないままにいたずらに基金のみを積み上げるような形の予算になっておるところから反対であります。要点です。

○委員長（工藤小百合君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） これで討論を終わります。

これより議案第5号、令和2年度宮古市介護保険事業特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。お諮りします。議案第5号を原案可決すべきものと決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（工藤小百合君） どうぞお座りください。起立多数です。よって、議案第5号は原案可決すべきものと決定しました。

○委員長（工藤小百合君） 次に議案第6号、令和2年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計予算に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第6号は原案可決すべきものと決定しました。

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第7号、令和2年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算から、議案第17号、令和2年度宮古市下水道事業会計予算までの11件について、討論を省略し一括採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号から議案第17号までの11件は、一括採決することに決定しました。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。議案第7号から議案第17号までの11件については、原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第7号から議案第17号までの11件は、原案可決すべきものと決定しました。

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第58号、令和元年度宮古市漁業集落排水事業特別会計補正予算第3号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第58号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第58号は原案可決すべきものと決定しました。

閉会

○委員長（工藤小百合君） 以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。これをもちまして、予算特別委員会を散会します。大変ご苦労さまでした。

午後1時13分 閉会

○

予算特別委員会委員長 工藤小百合